

## 第26回 我孫子市放射能対策会議 会議概要

【場 所】 市長応接室

【日 時】 平成24年8月2日（木）10:00～11:00

【出席者】 市長、副市長、水道局長、総務部長、企画財政部長、健康福祉部長、環境経済部長、環境経済部参与、都市部長、建設部長、教育委員会総務部長、消防長、施設管理課長、健康づくり支援課長、子ども支援課長、保育課長、商工観光課長（代理）、手賀沼課長、農政課長、道路課長、公園緑地課長、水道局工務課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、放射能対策室長

（報告事項）

（1）放射線量測定結果及び放射能に関する対応について

（水道局）

- ・ 7月28日に、水道局玄関前のインターロッキングで、天然重曹を水で吹きつけて吸い取る除染作業を行った。
- ・ 結果は、1mで作業前0.27 $\mu$ Sv→作業後0.22 $\mu$ Sv、50cmで作業前0.30 $\mu$ Sv→0.24 $\mu$ Sv、5cmで作業前0.31 $\mu$ Sv→0.23 $\mu$ Svにそれぞれ低下した。
- ・ 費用は総額216300円であった。今後も継続して測定を行い、経過を観察する。

（子ども支援課）

- ・ 高野山小学童保育室の前庭の除染工事を8月中に行う予定であったが、高野山小校舎周りの除染工事と体育館の耐震工事が重なり、グラウンドの使用も一部制限され、さらには我孫子中学校がクラブ活動で高野山小のグラウンドを使うため、保護者から、子どもの遊び場として学童保育室の前庭を残して欲しいという要望があり、除染工事を9月に行うことにした。

（2）平成24年産米の放射性物質検査計画について

（農政課）

- ・ 今年度の県の検査は、国が昨年実施した上空からの土壌の放射性セシウムのモニタリング調査で、高めの数値が測定された地域で重点的に行われる。我孫子市では、地区の水田面積に応じ、富勢地区で3点、我孫子地区で4点、湖北地区で5点、布佐地区で1点の合計13地点の検査となる。
- ・ 農家には、県の検査で安全が確認できるまでは、平成24年産米の出荷自粛を要請している。
- ・ 出荷自粛は、13地点の米すべてが50ベクレル/kg未満であった場合に解除され、50ベクレル/kgを超えるものが1点でも出た場合は、点数を増やし、詳細に検査が行われることになる。
- ・ 県の検査はゲルマニウム半導体検出器が用いられ、検出限界値は5ベクレル/Kg程度になると聞いている。
- ・ スケジュールとしては、検体を8月27日に県に持ち込み、8月中に検査結果が公表

され、13地点の米すべてが50ベクレル/kg未満であればすみやかに出荷自粛が解除されるという見込みで事務を進めている。

### (3) 手賀沼の放射性物質モニタリングの測定結果について

(手賀沼課)

- ・ 環境省が3回目のモニタリング調査を行った。
- ・ 水質は全地点において、不検出であった。底質については、最も高い地点が大津川の上沼橋で、20200ベクレル/kg。手賀沼内で最も高い地点は根戸下で、5300ベクレル/kgであった。
- ・ 環境省は手賀沼流入河川のモニタリング調査を8月、11月、2月に、手賀沼内を9月、12月、3月に行う予定である。
- ・ 7月26日に東京大学で、放射性物質の知見がある東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻の森口 祐一教授と、独立行政法人国立環境所資源循環・廃棄物研究センター廃棄物適正処理処分研究室の山田 正人室長のお二方と、協議を行った。
- ・ 千葉県と環境省のモニタリング結果の違いについては、サンプルの代表性などもあり、一概に減少、増加についての原因の考察はできない。
- ・ 手賀沼の底質の放射性物質については、サンプルの取得方法や位置や代表性等の理由から、今後も増減があると思われる。
- ・ 対策を講じていくのか、半減期による自然減少を待つかになるが、福島県やその他の県においても湖沼の対策は行われていない。手賀沼に、放射性物質の流入を防ぐフェンスなどを設置することは出来るが、放射性物質を集めてしまうことになるため、その後の浚渫などの対策も含めて検討する必要がある。
- ・ 完全に放射性物質の流入を止めることは不可能であり、2重3重の対策が必要になるため、慎重に検討する必要がある。
- ・ 「今のモニタリング調査数では、放射性物質の移行や分布を把握することは困難であり、さらなる詳細調査を行うことが望ましいが、行政だけでは厳しい。大学などの研究機関が、事例研究するには良い題材になりうる。研究者（大学）にも声掛けをしていきたい。」とのご意見をいただきました。

### (4) 道路側溝汚泥の回収について

(道路課)

- ・ 小・中学校の側溝清掃は、周囲300mの範囲を基準に行う。保育園、幼稚園についても公立私立関係なく周囲300mの範囲を行う。
- ・ 周囲300mの側溝清掃については市で業者に発注して行い、この範囲外については、市民の協力を求める。
- ・ 回収した汚泥について、測定を行い、1mの高さで0.23 $\mu$ Sv/h未満であれば事故前のように処分できる可能性がある。0.23 $\mu$ Sv/h以上はクリーンセンターの建屋に一時保管する。
- ・ 業者への発注は、環境省の基準に沿った方法で、なるべく早く行う。
- ・ 8月7日、クリーンセンターの地元自治会への説明会で、汚泥をクリーンセンターの

建屋にいつごろから搬入するのかを説明し、文書でも通知をする。

(5) 我孫子市放射能対策総合計画（案）に対するタウンミーティングでの意見について  
（放射能対策室）

- ・ 2会場で開催し、44名の参加があった。
- ・ 放射能対策総合計画（案）に対するパブリックコメントは、現時点で19人から76件の意見が提出された。
- ・ タウンミーティングで出た意見とパブリックコメントで提出された意見を踏まえて、8月23日の放射能対策会議で放射能対策総合計画を決定する。

(その他)

（水道局）

- ・ 6月30日付で、東電へ賠償金を請求したものが、7月25日に全額が振り込まれた。  
（放射能対策室）
- ・ 7月31日に東電が来て、6月に行った請求に対して回答をもらった。（6月29日付の回答と内容はほとんど変わらない。）8月中には、年内に支払いが出来るようなスケジュールを示せるのではないかとのこと。

（農政課）

- ・ 野焼きについて、今年も去年に引き続き、自粛の要請を農家に通知する。粃殻はクリーンセンターで無料で受け付ける。